

Hiroshima NOW

3

2025

日本語 No. 35

3月24日（月曜日）から 4月1日（火曜日）のあいだ

区役所の窓口が あいている時間が

平日（月曜日から金曜日）は いつもよりながくなります

また、土曜日と日曜日も あいています

ふつう区役所の窓口は 平日（月曜日から 金曜日まで）の 午前8時30分から 午後5時15分まで あいています。土曜日と日曜日は休みです。

しかし 3月のおわりから 4月のはじめは 引っ越しをする人が多いです。区役所の窓口には その 手続きをするために いつもよりたくさん人が来ます。

そのため 3月24日（月曜日）から 4月1日（火曜日）まで 区役所の窓口が あいている時間が 平日（月曜日から 金曜日）は いつもよりながくなります。また、3月29日と30日の 土曜日と日曜日もあいています。引っ越しをして 住所がかわったときの手続などをするとき に 利用してください。

問い合わせ：区政課 Tel. 082-504-2112



3月24日から4月1日まで 区役所の窓口が あいている時間

月	3月								4月
日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日
曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
あいている時間	午前8時30分から 午後7時					午前8時30分 から お昼12時		午前8時30分 から 午後7時	

受け付けている手続

3月24日から4月1日までの 平日の午後5時15分から 午後7時までと 3月29日と30日の 土曜日と日曜日は 引っ越し（転入・転出・転居）をしたときに ひつようになる手続を 受け付けます。市民課と 保険年金課の窓口だけあいています（出張所はあいていません）。

どの手続をすることができるかについては 下の表を見てください。下の表に書いていない手続は 平日の午後5時15分までに 区役所の窓口で手続をしてください。

手続をするために ひつような書類などのことは 区役所に行くまえに 下の表に書いてある 電話番号に 問いあわせてください。

※ 3月24日から4月1日まで 平日の午後5時15分から 午後7時までと 3月29日と30日の土曜日と日曜日の午前8時30分から お昼12時までは 「守衛室」というところに 電話がつながります。「守衛室」の人が 電話をつないでくれるので どこに電話をつないでほしいかを 言ってください。

届けを出すときは あなたが本人であることがわかるもの（在留カード、運転免許証、パスポートなど）と、マイナンバーを持っている人は マイナンバーカードも持ってきてください。

※ 手続の内容によっては その日のうちに手続が 終わらないこともあります。持ってきた書類を あずかるだけになったり もう一度 窓口に来てくださいと 言われたりすることもあります。

う 受けつけている手続	まどぐち 窓口	Tel.			
●住むところが 変わった (住民票の異動届) ●はんこを区役所に登録する (印鑑登録) ●マイナンバーカードの手続	くやくしよ 区役所の しみんか 市民課	なかく 中区	082-504-2551	あさみなみく 安佐南区	082-831-4928
		ひがしく 東区	082-568-7708	あさきたく 安佐北区	082-819-3907
		みなみく 南区	082-250-8938	あきく 安芸区	082-821-4908
		にしく 西区	082-532-0930	さえきく 佐伯区	082-943-9709
●国民健康保険に入る または やめる (資格 異動届) ●国民年金の住所の変更 届け	くやくしよ 区役所の ほけんねんきんか 保険年金課	なかく 中区	082-504-2555	あさみなみく 安佐南区	082-831-4929
		ひがしく 東区	082-568-7711	あさきたく 安佐北区	082-819-3909
		みなみく 南区	082-250-8941	あきく 安芸区	082-821-4910
		にしく 西区	082-532-0933	さえきく 佐伯区	082-943-9712
●児童手当をもらうための 手続き (認定請求書) ●こどもが病院に行った とき 病院に払うお金が 少なくなるための手続 (医療費受給資格認定 申請・変更届) など	くやくしよ 区役所の ふくしか 福祉課 (しみんか 市民課の なか まどぐち 中に 窓口 がありま す)	なかく 中区	082-504-2569	あさみなみく 安佐南区	082-831-4945
		ひがしく 東区	082-568-7733	あさきたく 安佐北区	082-819-0605
		みなみく 南区	082-250-4131	あきく 安芸区	082-821-2813
		にしく 西区	082-294-6342	さえきく 佐伯区	082-943-9732

★ マイナンバーカードを持っている人は マイナポータル (<https://myrna.go.jp/>) をつかって 転出届※を出すことができます。そのときいっしょに あたらしく引っ越しをするところにある 役所に行く予定を 連絡することができます。

👉 オンラインで ^{てんしゅつとどけ} 転出届を出した人は ^{ひと} 区役所の窓口 ^い に 行くひつようがありません。
しかし ^{てんにゅうとどけ} 転入届は ^ひ 引っ越しをしたところにある役所の窓口 ^い に行って ^{てつぎ} 手続きをしてください。

マイナポータル：<https://myrna.go.jp/>



※ ^{てんしゅつとどけ} 転出届とは ^し ほかの市区町村 ^ひ に ^こ 引っ越しをするときに ^す いま住んでいるところにある ^{やくしよ} 役所 ^だ に出す書類 ^{しよるい} のことです。 ^{てんしゅつとどけ} 転出届 ^だ を出して ^{てんしゅつしやうめいしよ} 「転出証明書」 ^{やくしよ} を役所から ^{てつぎ} もらってください。
い。

★ ^{しやうめいしよ} マイナンバーカード ^と をつかって ^{しやうめいしよ} コンビニエンスストアで ^と 証明書 ^と を取ることができます。 ^{しやうめいしよ} コンビニエンスストア ^と で証明書 ^と を取ると ^{やくしよ} 区役所の窓口 ^と で取るときより ^{はら} 払うお金 ^{かね} が ^{えん} 100円 ^{やす} 安くなります。 ^も マイナンバーカード ^も を持っている人は ^{ひと} コンビニエンスストア ^も のサービス ^も も ^{りやう} 利用 ^も してください。